

第3次まんのう町健康増進計画及び食育推進計画策定支援業務仕様書

1. 業務名

第3次まんのう町健康増進計画及び食育推進計画策定支援業務

2. 期間

契約締結日から令和9年3月31日まで

3. 目的

健康増進法第8条第2項及び食育基本法第18条第1項の規定に基づく健康増進計画、食育推進計画を策定するために、住民の生活実態、健康・食育に対する意識や行動実態把握等を通じて、現状分析と現行計画の評価、課題整理を行い、令和9年度から令和18年度までの計画期間とするまんのう町健康増進計画及び食育推進計画を策定するために必要な支援を行う。

4. 業務内容

(1) 基礎的な地域データ及び資料の整理分析

国の動向、香川県の関連計画、健康増進や食育を取り巻く社会情勢、まんのう町の概要及び社会経済的特性等について、まんのう町が提供するデータや資料をもとに整理分析を行う。

(2) 住民アンケート調査

住民の生活実態や健康状態、健康づくり及び食育に関する施策に対する考え方等の把握を行い、計画策定の基礎資料とする。

受託者は、調査票の設計及び調査票の印刷、発送用及び回収用封筒の作成、調査結果の入力・集計・分析を行い、アンケート調査結果のとりまとめを行う。

対象者の抽出、宛名ラベルの作成、封入・封緘及びラベル貼り作業、調査票の発送・回収（郵送費の負担を含む）は委託者が行う。

【アンケート調査の実施概要】

調査対象	① 小学校4年生、中学校2年生 ② 18歳以上の町民
サンプル数	① 300票 ② 1,000票
調査方法	① 学校配布 ② 郵送法（WEB調査併用）
調査票種類数	2種
集計方法	単純集計、属性別クロス集計、その他分析上必要な設問間のクロス集計

(3) 庁内関係課に対する調査

福祉保険課、学校教育課等（以下、「関係課」という。）の健康増進関連施策の現状を把握し、今後の施策方針や連携体制を構築するため、関係各課に調査を実施する。

調査方法については、受託者にて調査シートを作成し、各担当課がシートに必要事項を記入する。各担当課への配布・回収は委託者が行い、受託者が結果のとりまとめを行うものとする。

(4) 課題の整理・抽出

基礎的な地域データやアンケート調査などの結果から、健康づくり及び食育に関する施策を実施するうえでの課題を整理し、重点課題を抽出する。

(5) 検証可能な重点施策・数値目標の検討

重点施策・数値目標の検討にあたっては、国・香川県の施策及びまんのう町の関連計画との整合性を図ったうえで、検証可能な評価指標を設定する。

(6) 計画骨子案・素案の作成

上記を踏まえて基本課題や施策方向を整理し、今後の重点課題と施策の目標・体系をとりまとめた計画骨子案、計画素案を作成し内容の協議を行う。

(7) パブリックコメントの実施支援

計画素案についてのパブリックコメントをまんのう町が実施するにあたり、実施方法やとりまとめに関するアドバイスを行う。

(8) 策定委員会の運営支援

計画内容を審議するために設置される策定委員会（3回開催予定）の運営について、会議資料（原データ）を作成するとともに会議に出席し、アドバイス及び議事録の作成を行う。

5. 成果品

本件業務の成果品は以下のとおりとする。なお、成果品の所有権、著作権及び利用権は町に属するものとする。

- ・アンケート調査報告書（A4判、1色刷）：データ一式
- ・計画書（A4判、表紙レザック・本文カラー、100ページ程度・オンデマンド印刷）：100部
- ・計画書概要版（A4判、8頁、4色刷、デザイン編集）：データ一式

6. その他

本仕様書で明示できないものについては、必要に応じ委託者と協議し、決定すること。

以上